

1. 授業の概要(ねらい)

この地方史研究という授業は、さまざまな地方、あるいは地域として認識され区分される、それぞれの個性を持った一定の範囲の土地について、場所ごとに積み重ねられてきたその歴史・地理的特質・文化的差異などについて講義形式で説明していくものである。

地方・地域とはいろいろな定義が考えられるが、この授業では担当教員が実際に現地に足を運び、たとえ一部であってもその現場の風土・生活・文化などを実見してきた場所を素材として取り上げ、授業時間毎に一つの地方・地域に関する説明を行っていく方式で進める。今年度はそれに該当する「地方」を現行の都道府県の範囲とし、都道府県ごとに一回の授業を使って講義していく。

2. 授業の到達目標

地方・地域の歴史・地理・文化等の諸相につき、担当教員が分析し説明していくという方式の講義を通じて、受講学生諸君にはそれらで取り上げられた、あるいは自らが居住する地方・地域の特質を認識し、知識・知見として取り入れていくことを目標とする。またそれらを基礎として、学生諸君が専門的分野の演習への対応や卒業論文の構想などに際し、この授業で説明するような視点・手法・内容を手かがりとして生かしていくことができるようにすることも目指す。

3. 成績評価の方法および基準

出席は成績評価の前提となる必要条件である。それを満たした上で、前期授業の最後の時間に実施する試験の解答内容を勘案して、成績を評価する。

4. 教科書・参考文献

教科書

テキストは使用しない。授業に必要な各地方・地域の情報を掲載したプリントを担当教員が作成し、毎時間それを学生に配布する。

参考文献

『都道府県史シリーズ』47巻 山川出版社

5. 準備学修の内容

受講を希望する各学生は、自らの興味がある地方・地域に関する関係書籍を多読しておくことが望ましい。またこの授業では、内容理解の都合上、地理的な知識を持っていることが不可欠となるので、普段から地図を見る、旅行をして実地にその場所を知る、などといった形でそれを深めておくことが適切である。

6. その他履修上の注意事項

地方史・地域史に興味を持つ学生諸君にとっては有意義な授業と考えるので、そうした学生の積極的な参加を期待する。

また以下の授業内容はあくまで予定であり、状況によっては変更されることがあるので、承知しておいてもらいたい。

7. 授業内容

- 【第1回】 講義の方針などについて説明する。基本的なことは上記の説明の通りなので、初回から講義を開始する。今年度の1回目は愛知県の地理と歴史を扱う。
- 【第2回】 青森県、本州の最北端。
- 【第3回】 石川県、能登半島とその根元。
- 【第4回】 茨城県、以下関東の都県は学生の出身地である場合が多いので、全て扱いたい。
- 【第5回】 大阪府、関西の中心地。
- 【第6回】 岡山県、吉備という古代からの地域。
- 【第7回】 鹿児島県、九州の果ての辺境。
- 【第8回】 神奈川県、横浜市の存在により新しい区分となる。
- 【第9回】 京都府、歴史の堆積。
- 【第10回】 群馬県、関東の東と北への出入り口。
- 【第11回】 高知県、鬼国と呼ばれた交通途絶地域。
- 【第12回】 埼玉県、東京都との関係はいかに。
- 【第13回】 滋賀県、琵琶湖と村落の発達。
- 【第14回】 静岡県、東海の横長県。
- 【第15回】 前期のまとめと試験。